

知的財産権基礎講座

私たちの身の回りには、技術、デザイン、ブランド、コンテンツなど、さまざまな知的財産が存在しています。これらを保護し、活用するための制度が知的財産権です。本講座では、知的財産について初めて学ぶ社会人を主な対象とし、高校生・大学生の参加も歓迎します。「知的財産権とは何か」「特許出願を行う意義とは何か」「特許権・意匠権・商標権は何を保護するのか」といった基礎的な内容を分かりやすく解説し、知的財産に関する理解を深めることを目的とします。



1

開講日時

11月27日 **金**

18:00～19:30



2 場所

県立広島大学 広島キャンパス
(広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号)

3 講座内容

テーマ：
知的財産とは？



川畑 哲郎 准教授
県立広島大学 地域基盤研究機構

知的財産権制度の全体像を概観した後、特許権、意匠権、商標権を中心に、それぞれの制度の目的や保護対象、活用事例について解説します。また、知的財産権を取得する意義や企業・個人における活用方法について紹介するとともに、大学や公的研究機関との共同研究において生じる研究成果や知的財産の取扱いについても、基礎的な考え方を分かりやすく説明します。

4 受講について

受講料： **1,000円**
高校生は無料

対象者：主に社会人向け
高校生・大学生も歓迎

定員：先着30名

5 お申し込み

下記のURLまたはQRコードよりお申し込みください。
URL：<https://forms.office.com/r/PPaHfJq8D6>



【締切】
11月17日（火）

【お問い合わせ】

所在地：〒734-8558

広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号

メール：kouza@pu-hiroshima.ac.jp

電話：082-251-9534(平日9時～17時)